

令和3年度第2回市川市福祉有償運送運営協議会（議事録）

1. 開催日時：令和3年9月27（月）16時00分～17時00分
2. 開催場所：市川市役所第1庁舎 5階 第3委員会室
※Web会議システムを利用したオンライン会議により開催した。

【委員】

会長 中根委員
副会長 池田委員
委員 海野委員、大塚委員、佐藤委員、藤井委員、武藤委員
丸島委員、寺島委員、福地委員、磯部委員

【事務局】

小森（福祉政策課主幹）ほか

4. 議事

- (1) 福祉有償運送実施団体の運送対価変更について
（特定非営利活動法人 ココ COLOR ネット）
- (2) その他

《配布資料》

- ・会議次第
- ・資料1 運送対価値上げに係る報告
- ・資料2 福祉有償運送の対価変更について
- ・資料3 団体情報
- ・資料4 新旧料金比較表
- ・資料5 タクシー料金との比較
- ・資料6 福祉有償運送に係る協議・届出・報告等が必要な事項

項 目	内 容
事務局	<p style="text-align: center;">(1)福祉有償運送実施団体の運送対価変更について (特定非営利活動法人 ココ COLOR ねっと)</p> <p>それでは事務局より、議題1「福祉有償運送実施団体の運送対価変更について」をご説明させていただきたいと思ひます。資料1『運送対価値上げに係る報告』をご覧ください。</p> <p>まず、団体概要についてご説明いたします。今回、運送対価変更の対象となる団体は、「特定非営利法人ココ COLOR ねっと」でございます。団体情報の詳細につきましては、別紙になりますが、資料3『団体情報』をご確認ください。</p> <p>今回こちらの協議会にお諮りすることとなった経緯について、ご説明いたします。令和3年8月3日に、同法人より令和3年4月1日付で運送対価を変更した旨の申し出がありました。運送対価の変更は、本来であれば変更前に協議会の合意が必要となる事項でございます。本件につきましては、すでに対価の変更を行っている状況でしたので、事務局から同法人に事情聴取、事実確認を行わせていただいて、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局様にご報告の上、今後の対応について協議をさせていただいた結果、利用者への影響を考慮しまして、速やかに協議を整える必要があるとの結論に至りましたので、今回急遽、協議会を開催させていただき、協議をお願いするに至ったものでございます。</p> <p>資料1「3. 指導」についてです。こうした状況がございましたので、令和3年8月27日（金）に協議会事務局が同席の上、千葉運輸支局様により、上記の事実を確認し、関係諸法令に基づいた手続きが行われるよう同法人に指導が行われました。これを踏まえ、資料2『福祉有償運送の対価変更について』以下の内容になりますが、同月30日に事業所より対価変更について、事務局に対し協議依頼が提出されました。</p> <p>「4. 対価変更の概要」についてです。令和3年4月1日より、1時間1,200円が、1,400円に改定されました。なお、迎車料金の200円は変更なしでございます。対価変更の内容につきましては、本来は事業者様からご説明をお願いするところではございますが、今回はオンライン会議ということですので、引き続き事務局からご説明させていただきたいと思ひます。補足や質疑がございましたら、ココ COLOR ねっと様に補足をさせていただき、本日は千葉運輸支局の佐藤委員がいらっしゃっておりますので、補足や訂正等がございましたら、お願いしたいと思ひます。</p> <p>それでは、資料2から資料5の内容になります。資料2『福祉有償運送の対価変更について』をご覧ください。</p>

8月30日付でココ COLOR ねっと様より、資料2のとおり、運送対価の変更について協議の依頼を受けました。団体の概要については、資料3のとおりです。ご説明に先立ちまして、ココ COLOR ねっと様が行っている事業について補足をさせていただきます。ココ COLOR ねっとでは、生活支援を必要としている高齢者や子育て世帯に対して、有償ボランティアで日常の生活支援を行っております。そして、この生活支援サービスの1つとして福祉有償運送が行われています。今回は、生活支援サービスの値上げを行ったことに伴って、福祉有償運送の値上がりが行われたという経緯となっております。

それでは「1. 料金変更の要旨」についてご説明いたします。先ほど申し上げた通り、団体が行っている生活支援サービスが4月1日より200円値上げされ、1,000円から1,200円に変更になりました。車での移送及び特殊ケースについては、生活支援サービスに200円上乗せした額としているため、運送対価が1,200円から1,400円に変更となりました。

次に「2. 料金変更の理由」でございます。変更理由については主に2点です。1つ目は利用者様から、「利用料金が少し安いのではないか」というご心配の声をいただいたためです。2つ目は、料金変更を行うことで、会員への謝金額を上げ、これによりサービスを行う新規会員の確保につながるのではないかと考えたためとのことです。

それでは「3. 積算根拠」についてご説明いたします。値段を100円ごとに値上げをした場合の想定は、中央の表のとおりでございます。100円上げるごとに謝金額を70円反映させることができます。今回値上げ額を200円とした根拠は、生活支援サービスを利用してもらうために作成している、既存の利用券が、500円券と200円券の2種類ございまして、200円券だと利用者への混乱が少なく、利用者の金銭的負担を急激に増やすことなく、会員への謝金を最低賃金により近づけることが出来るためとのことでございます。

次に資料4『新旧料金比較表』をご覧ください。料金変更を行った場合の新旧料金の比較はこちらの資料のとおりです。1時間当たり、1,200円から1,400円になります。これに伴い、30分毎の料金も100円値上げになりまして、600円から700円になります。なお、迎車料金200円については変更はございません。

続きまして、資料5『タクシー料金との比較』をご覧ください。市川市が分類されます、千葉県A地区の料金につきましては、(1)距離運賃、(2)時間距離併用運賃のとおりでございます。こちらは一般社団法人千葉県タクシー協会のホームページから引用させていただきました。この料金に基づいて、20km/hで60分走行した場合のタクシーとココ COLOR ねっと様の料金を比較したものがこちらでございます。なお、

事務局	<p>10km/h で走行した場合に生じる時間距離併用運賃は生じないものと想定しております。</p> <p>料金は、タクシーの場合は7,700円、2分の1の料金ですと3,850円となります。これに対して、ココCOLORねっと様の新しい料金の設定が1,600円ということになります。内訳についてはこちらの表をお読み取りいただければと思います。</p> <p>最後に、ココCOLORねっと様については、4月に既に対価の変更が行われていたということですので、こちらの開始日以降、利用状況がどのようであったかをご説明いたします。4月は13件、5月は14件、6月は8件、7月は12件、8月は13件、5ヶ月で計60件の運送が行われました。議題1に関しての説明は以上でございます。</p>
中根会長	<p>事務局より説明がありましたが、ココCOLORねっとの能星様より何か補足等はございますか。</p>
ココCOLORねっと 能星 様	<p>補足はございません。</p>
中根会長	<p>それではこの案件について何かご意見、ご質問等ありましたら、委員の皆様からお願いしたいと思います。</p>
佐藤委員	<p>ただいま事務局からご説明がありました指導についてご報告いたします。</p> <p>8月27日に事業者様に対しまして、市川市の同席の元、ヒアリングを行いました。その際に、利用者に対する説明を十分に行っていることや、旅客の運送の対価を勘案して、実費の範囲内であるという説明が事業者様からありました。その一方で、運送の対価を変更する場合に、道路運送法や関係通達等をこちらに定められている通り、運営協議会において協議が整わなければならないとされているということで、その点について事業者様のご理解が不十分で、申し入れが無かったことから、協議が行われなかったということで、結果的に協議会が軽視されたと捉えられかねないこととなってしまい大変遺憾であることと、今後このようなことが無いよう改めて、道路運送法、関係法令、通達、自家用有償運送の旅客運送のガイドライン、よくある質問というものも出ていますので、そういったものを参考に制度を十分にご理解いただき、今後運営にあたっていただきたいということで指導をさせていただきました。併せて、事務局様に対しましては、速やかに運営協議会を開催するように依頼しまして、本日に至っているところでございます。以上でございます。</p>

中根会長	<p>経緯についてご説明いただきありがとうございます。佐藤委員のご発言も含めて、皆様からご質問等はございますか。</p>
藤井委員	<p>経緯等はよくわかりました。おそらくは申請手続きをするという理解が充分ではなく、そのまま対価の変更をされたのだと思います。市川市にはココ COLOR ネット様以外の事業者様もいますので、事務局としての今後の対応については、細かい資料は別として、こういった時にはこの協議会に課せなければいけないなどといった変更点や、こういった案件が出る場合には、必ずこの協議会に検討しなければいけないということを知られた方が良くと思います。</p> <p>今後も、利用が増える等、サポートしていただかなければ利用者にとっては厳しい取り組みになります。持続的に行わなければならないということでは、継続させるための仕組みも随時変えていくような要素も必要になってくるので、このような案件については、変更前に協議会に諮る必要があるということを知り、事務局からの周知を徹底していただきたいと思っています。内容等については事務局にお任せしたいと思いますが、わかりやすさに原点を置いて周知していただきますよう、お願いいたします。</p>
中根会長	<p>藤井委員の意見に対して、事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>資料6『福祉有償運送に係る協議・届出・報告等が必要な事項』を用意させていただきましたので、ご覧ください。このような経緯もありますし、関係団体の皆様にとって、制度が分かりにくい部分もありますので、このような形でまとめさせていただきました。例えば新規登録や更新登録申請の際には、千葉運輸支局に申請をすることになると思いますが、事前に協議、検討を行いますので、その際に事務局の方からも各事業者様に対し、このような場合は届け出が必要ですよということや、このような場合は市川市に写しを出してくださいというものをまとめた形で、周知をさせていただければと考えております。</p>
藤井委員	<p>今回、ココ COLOR ネット様の話は出さなくても問題はないので、どういう事例があったのかということを知りたいと思っています。この資料の様に、マル付きで必要なものを記載されても、それが自分事としてどこが該当するのかをなかなか理解しにくいということも恐らく出てくると思います。例えば、今回市川市において、運賃値上げに対して、実際に運営協議会を開催しなければいけないというルールになっていますが、「その順序が逆になった例があるのでお気を付けください」、「協議会を開催する必要がある場合は随時ご相談ください」という伝達だけでもいい気もしますが、事例をベースにして、</p>

藤井委員	<p>このようなことがあったので、そういったことについても丁寧に、「こちらで対応しますので、お声掛けください」という周知をしていただきたいという意味です。資料としては必要ですが、先ほど佐藤委員から、少しQ&Aのような要素を拡大するといった話はありませんでしたが、他の自治体でも起こった事例の中で市川市と関係がありそうな事例があれば、特徴的な部分を事業者様に説明してあげるなど、分かりやすさに限定した形で、一歩寄り添ったサポートをしてあげられるように考えてみてはいかがでしょうかと思います。</p>
中根会長	<p>ありがとうございました。藤井委員からの意見ということで、事務局の方としては受け止めたということでしょうか。 何かご回答がありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>藤井委員のおっしゃる通りだと思います。こちらをお送りする際に、事業者名は出さない形でお伝えしようと思いますので、そこは検討させていただきます。</p>
佐藤委員	<p>藤井委員のおっしゃることはその通りでございます。 市川市だけでなく、千葉県内の各自治体の運送運営協議会の方にも本事例を支局から周知しまして、県内全体でもそのようなことが起こらないように工夫していければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
中根会長	<p>ありがとうございます。今回ココ COLOR ねっと様では、ずっと更新を続けていくと、何を届出するかというのは、人間ですから忘れてしまうことは多々ありまして、そういった意味では手続き上のミスといえばミスになりますが、法制度ですので何年に1回かは色々変わります。前回の運営協議会も昨年道路運送法関連の法案や通達が変わったということで、いくつか変更等もございますので、そういった時も含めて、団体の方に周知する場があると非常にいいと思いますので、ここについては今後の取り組みも踏まえて、事務局の方も今のご意見を参考に取り組みをお願いしたいと思います。他にご意見等はございますか。</p> <p style="text-align: center;">(質問・指摘なし)</p>
中根会長	<p>それではココ COLOR ねっと様の料金改定については、皆様よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
中根会長	<p>ありがとうございます。議題2に移りたいと思います。 事務局の方から説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p style="text-align: center;">(2)その他</p> <p>今後の協議会の開催予定についてご説明いたします。今後の協議会の開催予定については、協議を要する事項が発生した場合に開催することとさせていただきます。現時点で予定されているものはございません。</p> <p>なお、協議会で毎回ご報告させていただいております、移送サービスの状況の報告については上半期分である4月から9月の実施状況について集計中でございますので、集計終了後に資料の発送をもって報告とさせていただきますと考えております。以上です。</p>
中根会長	<p>ありがとうございました。この点については皆様よろしいでしょうか。</p>
中根会長	<p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>私から少しお時間をいただきたいのですが、警察庁より10月3日まで、アルコール検知器についてのパブリックコメントが出ております。皆様はまだご記憶に新しいとは思いますが、八街市でのトラックの運転事故についてとありますが、運行管理者がアルコール検知器のチャートをドライバーに義務付けるというパブリックコメントが出ております。私の所属している全国移動ネットでも、飲酒運転撲滅はとても大事なことです。その点についての取り組みは大事なことだという理解をしています。しかし、福祉有償運送を実施している、特に非営利団体については、財政的な面でも厳しい中、ボランティアでやっている団体も多いので、そういった団体には一定の補助も考えてほしいといったパブリックコメントを出す準備をしております。これは道路運送法ではなくて道路交通法の改正になります。車両を5台以上を設置している団体が対象になると聞いておりますが、そういった改正も含め、法制度の改正は少なからず出てくることはございます。今後も運営協議会の中では審議事項等が出ない場合もあるかもしれませんが、こういった情報共有は是非、事務局が中心となって情報発信をお願いできたらと思います。また、私からもそういった情報がございましたらご提供させていただきますので、是非こういった連携を進めさせていただきたいと思っております。</p>
中根会長	<p>他に何かご質問等はございますか。</p> <p style="text-align: center;">(質問・指摘なし)</p>

中根会長	<p>他にございませんようでしたら、令和3年度第2回市川市福祉有償運送運営協議会については、本日これで終了とさせていただきます。</p> <p>なお、本会議の会議録につきましては、私と事務局で調整をし、公開いたします。また発言の内容についてご確認する場面がございますので、その際にはご協力の方をお願いいたします。</p> <p>それではこれで終了いたします。皆様お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------	--

市川市福祉有償運送運営協議会
会長 中根 裕